

老人居宅生活支援事業開始届出書

令和2年 7月 10日

大阪府知事様

主たる事務所の所在地 大阪市〇区2丁目10
届出者 名称 株式会社〇〇
代表者の職・氏名 代表取締役 〇〇〇〇印

下記のとおり老人居宅生活支援事業を開始するので、老人福祉法第14条の規定により届け出ます。

記

1 事業の種類及び内容

定期巡回・随時対応型訪問介護看護

2 経営者の氏名及び住所(法人であるときは、その名称及び主たる事務所の所在地)

株式会社〇〇 大阪市〇区2丁目10

3 職員の定数及び職務の内容

7名 (うちオペレーター1名、訪問介護員3名、訪問看護員3名)

4 主な職員の氏名

大阪 太郎(管理者)

5 事業を行おうとする区域(市町村の委託を受けて事業を行う場合は、当該市町村の名称を含む。)

大阪市、守口市

6 事業の用に供する施設、サービスの拠点又は住居

(1) 名称 〇〇介護サービス

(2) 種類(老人デイサービス事業又は老人短期入所事業に係るものに限る。)

(3) 所在地 大阪市〇区5丁目32

(4) 入所定員、登録定員又は入居定員(老人デイサービス事業に係るものを除く。)

7 事業開始の予定年月日

令和2年8月1日

(注) 1 老人デイサービス事業、老人短期入所事業、小規模多機能型居宅介護事業、認知症対応型老人共同生活援助事業又は複合型サービス福祉事業を行おうとする場合にあつては、6を記入すること。

2 この届出書には、届出者の登記事項証明書又は条例を添付すること。